

委員会提出議案

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める意見書

可決

平成13年4月に施行されたこの法律は10年間の時限立法で平成23年3月末に失効となります。電気の安定供給が国民経済の発展や国民生活の安定に大きく寄与することを考えると立地地域の持続的発展が必要不可欠であると議員提案されましたが。

「国民経済の健全な発展と国民生活の安定」は「電気の安定供給」がもたらすものではないし、その「電気の安定供給」は「原子力による発電」によるわけではない。だから「原子力発電施設等の周辺地域」の「振興」が必要なわけでもない。「振興」策を拡充

東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（議員報酬も減額）

可決

人事院勧告（平成22年8月10日）に伴い、給料表の改定、期末手当および勤勉手当の引き下げ、55歳を超える職員の給与の減額等の改正を行うための関連条例の一部が改正されました。

反対討論　日本共産党　大名　美恵子　議員

平成17年4月から東海村男女共同参画推進条例検討委員会委員、平成22年4月から東海村青少年センター運営協議会委員を歴任

東海文化センター、東海村スポーツ施設、東海駅コミュニティ施設の指定管理者は引き続き（財）東海村文化・スポーツ振興財団

要を回復する呼び水として必要」と書いています。条例改正の民間労働者への影響も深刻です。内需拡大逆行し、地域経済をいつそう冷え込ませる賃金削減のマイナス連鎖に拍車をかけるものとなり反対です。

小泉裕理子（こいづみゆりこ）（石神外宿）

21日までの4年間。

せ国民の懐を温めることこそ重要です。日本経済新聞9月28日付記事は、「デフレ脱却は魄より始めよ」、「需給ギャップを縮小し、労働者の賃上げを図ることが先」「長期不況対策として公務員給与引き上げを。それは公務員優遇ではなく民間の賃上げを誘発し、需

他の委員会提出議案

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書	建設経済環境委員会付託 原案可決
常陸川水門（逆水門）の柔軟運用を求める意見書について	建設経済環境委員会提案 原案可決
地域医療と国立病院の充実を求める意見書について	文教厚生委員会提案 原案可決

東海文化センター、東海村スポーツ施設、東海駅コミュニティ施設の指定管理者は引き続き（財）東海村文化・スポーツ振興財団

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間。